



とから軌道内に進入していた。

#### (2) 乗合バスの車内事故①

1月8日(水)午後2時16分頃、群馬県のスーパー敷地内において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客2名を乗せ運行中、横断歩道上に歩行者がいたため一旦停止し発進したところ、当該バスに乗り間違えたことに気付き立ち上がった乗客(1名)が、発進の揺動により転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

#### (3) 乗合バスの車内事故②

1月9日(木)午後4時40分頃、宮崎県の国道のバス停において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客7名を乗せ運行中、当該バス停で乗車した乗客が着座する前に発進したところ、当該乗客(1名)が、発進の揺動により転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

#### (4) 法人タクシーの死傷事故①

12月28日(土)午後11時58分頃、沖縄県の国道において、同県に営業所を置く法人タクシーが乗客2名を乗せ運行中、道路(横断歩道外)を横断していた歩行者をはねた。

この事故により、歩行者は死亡した。

#### (5) 法人タクシーの死傷事故②

1月2日(木)午前6時39分頃、東京都の国道の交差点において、都内に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、横断歩道を横断していた歩行者をはね、さらに後続車が、当該歩行者をはねた。

この事故により、歩行者は死亡した。

事故当時、当該タクシー側の信号が赤であった模様。

#### (6) 法人タクシーの死傷事故③

1月2日(木)午後1時30分頃、大阪府の市道の交差点において、府内に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、乗用車が当該タクシーの右後面に衝突した。当該タクシーは、この衝突の衝撃で反転し、対向車線を走行していた自転車乗りをはね、横転した。

この事故により、自転車乗りが死亡し、当該タクシーの運転者が軽傷を負った。事故当時、当該乗用車は、信号を無視し、当該タクシーの右後面に衝突した模様。

#### (7) 法人タクシーの火災事故

1月2日(木)午後0時30分頃、神奈川県のある県道において、東京都に営業所を置く法人タクシーが乗客6名を乗せ運行中、当該タクシー運転者が左前輪付近から出火しているのを確認したため、停車し乗客を降ろし避難した。



(TEL : 06-6345-6351)

3. 定員 : 200名 (参加費無料)

4. プログラム :

・ 第1部 基調講演

「自動車運送事業の安全管理に見られる傾向について」

国土交通省 大臣官房運輸安全監理官室

・ 第2部 事業者発表

「運輸安全マネジメント制度の現場へ向けた理解・浸透の取組」

①阪神バス株式会社 代表

②神姫ゾーンバス株式会社 代表

5. 共催 : 国土交通省 近畿運輸局、公益財団法人関西交通経済研究センター

6. 参加申込 : 「参加申込書」にて関西交通経済研究センターまで、事前申込みをお願いします。

※申し込み締め切りは、令和2年2月4日(火)

※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

※「参加申込書」及び申し込みは、関西交通経済研究センターHPの下記URLより取得等可能です。

→ <http://www.kankouken.org/images/anmane2020.pdf>

---

(2) 四国運輸局 令和元年度「事業用自動車事故防止セミナー」を開催します  
～自動車事故のリスク削減に向けて～【四国運輸局発】

(配信日 : R1. 12. 27)

四国運輸局では、運送事業者の皆様に自動車事故のリスクマネジメントに役立つ情報を提供できるよう、標記セミナーを開催いたします。

運送事業者の皆様には是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にしていただければ幸いです。

日時 : 令和2年2月13日(木) 13時30分～16時30分(受付 : 12時30分～)

場所 : サンポートホール高松 4階「第1小ホール」(香川県高松市サンポート2番1号)

定員 : 200名(事前申込制)

参加費 : 無料

※セミナーの詳細やお申し込みにつきましては、四国運輸局HPをご覧ください。

→

[https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/gijyutsu/jikoboshi\\_seminar.html](https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/gijyutsu/jikoboshi_seminar.html)

---

(3)九州運輸局 令和元年度自動車事故防止セミナーを開催します～効果的な方法や事例、お教えします～【九州運輸局発】

(配信日：R1.12.13)

九州運輸局では、「事業用自動車総合安全プラン」に基づき事故の削減を目指し、自動車事故防止対策の推進を図り、効果的・具体的な改善事例の提案や紹介をすることで事故防止対策を考えるために、「令和元年度九州運輸局自動車事故防止セミナー」を開催します。

当セミナーでは、事故防止対策について広く理解を深めていただくことを目的としております。

是非この機会にご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にさせていただければ幸いです。

日時：令和2年2月27日（木）13時0分～16時40分（受付12時15分～）

会場：九州運輸局 共用大会議室（3階）（福岡市博多区博多駅東2-1-1-1）

定員：250名（事前申込が必要です）

参加費：無料

※セミナーの詳細やお申し込みにつきましては、九州運輸局HPをご覧ください。

→ [http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/00001\\_00254.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/00001_00254.html)

---

(4)降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

(配信日：R1.12.6)

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

これから本格的な降積雪期を迎える中、気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策等を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すとともに、事故の防止に努めるようお願いします。

①積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。なお、スタッドレスタイヤへ交換する際は、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理を確実にすること。

②点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。



## 【参考】

### \* 自動車局ホームページ

( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> )

### \* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

#### ・ ホームページ受付

( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html> )

#### ・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

( 平日9:30~12:00 13:00~17:30 )

#### ・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

### \* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

